

小山田緑地マネジメントプラン

小山田緑地の管理運営、整備等の取組方針

令和 4 年 3 月

東京都建設局

目次

はじめに	62-3
I 小山田緑地の基本的事項	62-4
1 都市計画等	
2 過去の実組等	
3 社会状況等の変化	
II 小山田緑地の開園概要	62-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 小山田緑地の目標と実組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	62-7
2 実組方針	62-9
(1) ゾーン別基本方針(ゾーン別基本方針図共)	
(2) 維持管理の実組方針	
(3) 運営管理の実組方針	
(4) 安全・安心な公園への実組について	
(5) 改修・再整備の実組について	
(6) 新規整備の実組方針	
<図面・写真>	62-17
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
小山田緑地の現況写真	
<資料編>	62-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 小山田緑地に関する資料	



はじめに

「小山田緑地マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 小山田緑地の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 町田都市計画緑地第1号小山田緑地
- ・位置 町田市上小山田町及び下小山田町各地内
- ・面積 146.80ha
- ・種別 緑地
- ・決定告示 (当初) 昭和39年12月16日 東京都告示第3358号
(最終) 昭和62年8月13日 東京都告示第902号

(2) 小山田緑地の基本的な性格・役割

本公園は多摩丘陵南部に位置する丘陵地公園である。北側には多摩ニュータウン事業により、整備された公園や緑地が分布する。また、公園の北側の区域は小山田風致地区に指定されている。

公園内には、クヌギ-コナラ林の里山景観が残されている他に、開放的な草地の広場、トンボ等が生息する水辺等があり、散策や自然観察、スポーツに最適である。緑地の周囲にも、多摩丘陵の原風景といった趣の里山風景が随所に残り、この良好な里山環境を将来にわたり継承する場として重要な役割を担っている。

(3) 整備計画

小山田緑地の整備計画（昭和61年）

次の基本的な考え方に基づいて計画を行う。

- ・四季感あふれる多様なみどりの保全と育成に努める。
- ・身近に親しめる手軽なレクリエーション機能を考慮する。
- ・造成整地にあたっては、防災面や修景に配慮する。

2 過去の実績等

(1) 過去の実績の成果

「小山田緑地マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果は、以下のとおりである。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

生物多様性保全活用計画を策定し、絶滅危惧動植物のモニタリング、ボランティアと連携した雑木林の更新、湿性植物群落保全や景観保全、草地の刈り残し、外来種駆除を行った。昆虫や野鳥等の自然観察会や竹林を活用したイベントのほか、初級・中級にわたる自然観察会を実施した。また、溜池、上池、下池においてかいぼりを実施した。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

民間企業や自然保護団体と連携したイベントを実施したほか、NPO法人等の団体と連携し懇談会やフォーラムを実施した。

(2) 小山田緑地の方針と取組内容

- 本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。
- 方針：・関係団体との協働による貴重な里山の自然・文化を未来に継承
・レンジャーとボランティア等の連携による生物多様性の保全
・健康増進の取組推進、地域コミュニティの活性化
- 取組内容：・レンジャー、ボランティアや大学研究機関と連携した希少種保全、モニタリング調査の継続・充実
・里山保全活動の体験講座、環境イベント等の実施
・セラピストと歩く健康増進イベントの実施
・地域のNPOと連携した自然・歴史ガイドウォークの実施
・民間企業等と連携したスポーツイベントの開催

3 社会状況等の変化

（1）社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京2020大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

（2）関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・町田市緑の基本計画（平成28年3月）
- ・町田市「都市計画マスタープラン」（平成29年4月）

Ⅱ 小山田緑地の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立小山田緑地（おやまだりょくち）
開 園 日 平成2年6月1日
開園面積 444,364.04 m²（令和3年12月1日現在）
公園種別 都市緑地
所 在 地 町田市下小山田町、上小山田町
アクセス 京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール「多摩センター」から京王バス（日大三校行き）「扇橋」、ＪＲ横浜線・小田急線「町田」から神奈川中央交通バス（小山田行き）「大泉寺」又は（多摩丘陵病院行き）「扇橋」、駐車場（無料）

(2) 主な公園施設

管理事務所、小野球場、運動広場、みはらし広場、木道、池、吊橋、木製遊具、大久保分園、山中分園、小山田の谷、梅木窪分園、田んぼ

2 利用状況等

(1) 利用概況

ハイキングや自然探索などを目的に遠方から訪れる利用者も多い。平日の午前中には、保育園や幼稚園の利用があり、鉄道会社作成のハイキングコースのパンフレットを持った高齢者の利用も見られる。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	730,942	471,012	453,514	639,138	294,910

・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	84,356	55,020	51,729	38,698	50,965	42,793
（人）	10月	11月	12月	1月	2月	3月
730,942	63,588	83,327	63,231	71,495	78,423	47,317

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

6団体・約140名が、稲作活動や自然環境保全活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「里山カレッジ講座」「里山まつり（収穫祭）」などが行われた。

Ⅲ 小山田緑地の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は多摩丘陵に位置し、長沼公園、平山城址公園、小山内裏公園、桜ヶ丘公園、大戸緑地等の都立公園とともに東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。隣接する雑木林などの自然地や多摩丘陵に位置する他の公園緑地と連携しながら、自然豊かな丘陵地として一体的な管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標5：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・みはらし広場や運動広場のあるゾーン
軽スポーツ、木製アスレチックでの遊び、芝生広場でのピクニック、みはらし広場からの展望などの利用に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・小野球場のあるゾーン
安全で快適な利用を確保し、地域のスポーツ需要に対応していく。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・雑木林や水辺のあるゾーン
生物多様性を確保するため、樹林地やアサザ池、トンボ池などの水辺の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・小山田の池、上池、下池のあるゾーン
雑木林に覆われた谷戸のせせらぎや 3 つの池からなる場所であり、雑木林や水辺の自然環境、および生物の多様性を維持・保全していく。また、清らかなせせらぎや池辺は自然観察の場等として対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理所周辺のゾーン
利用者へのサービス提供の拠点として対応していく

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地や公道等に接する公園外縁部
大規模で分散している本緑地は、周辺の住宅地等の民有地と公道を挟まずに直接境界を接する所が多く、周辺民有地への落ち葉や落枝、越流水などに対応してい

く。

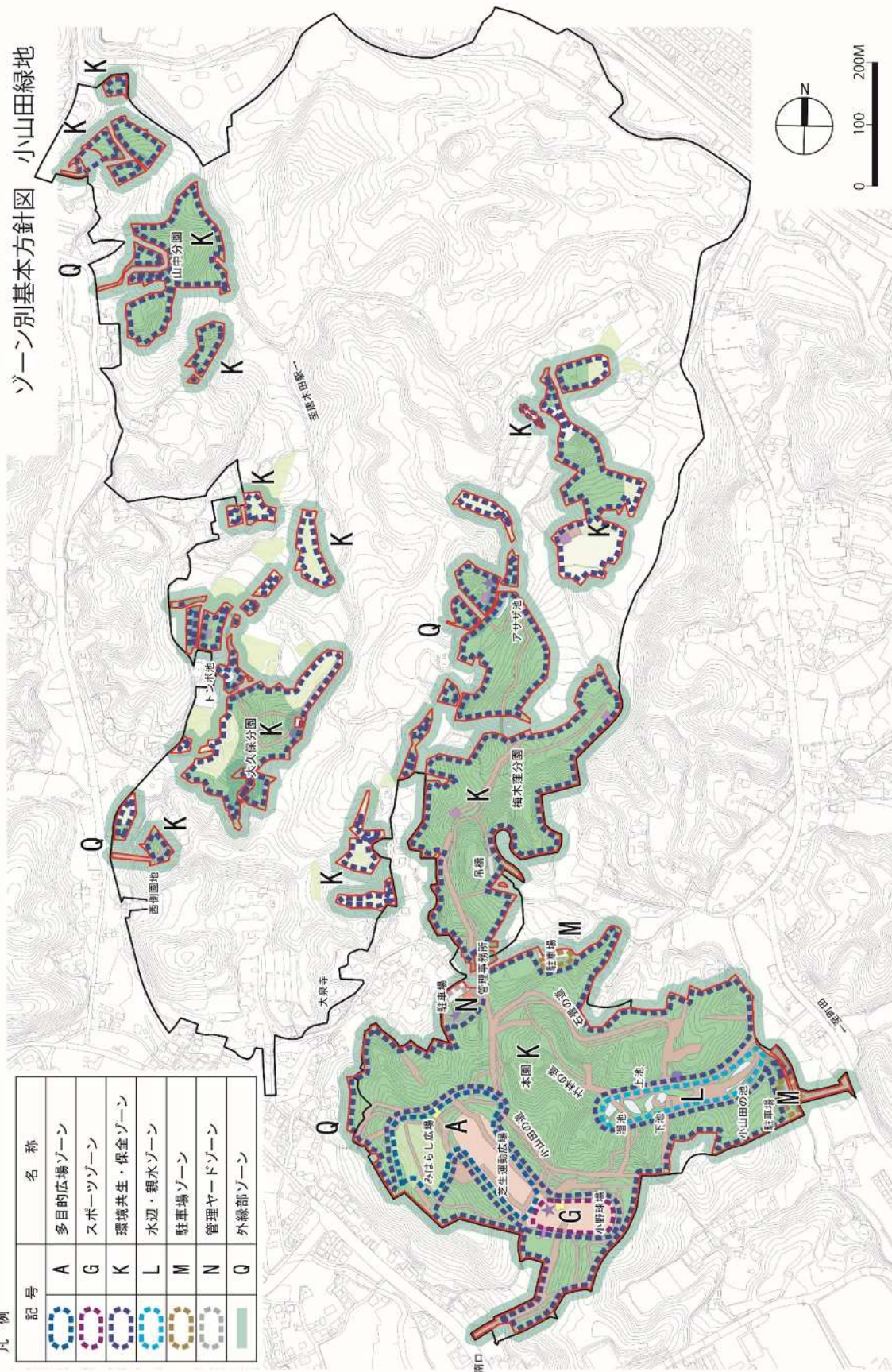
【ゾーンについて】

公園別マネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 小山田緑地

記号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	G スポーツゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	Q 外縁部ゾーン



この地区は、国土開発院承認（平24関公第269号）を得て作成した東京市基交第267号）として作成したものである。無断複製を禁ずる。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

②動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

③眺望・景観の維持

展望場所からの景観を良好に保つため、視界を遮る植物の除去を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。

④園内の池の維持管理

溜池、上池、下池において、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。また、トンボ池、アサザ池等については、土砂浚渫を定期的に行い 水生動植物の保全に取り組んでいく。

⑤斜面崩壊等の対応

当園の多くの谷筋は、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。民家や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。

排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図るとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然環境や生物多様性、自然環境が有する多様な機能などについての体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

② 都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、雑木林の管理など生物多様性を保全するための活動を実施していく。

③ 広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用策を図っていくため、関係自治体やNPOなどと連携していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

（６）新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和２年７月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和１１年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

１）優先整備区域「事業促進区域」： 133,800 ㎡

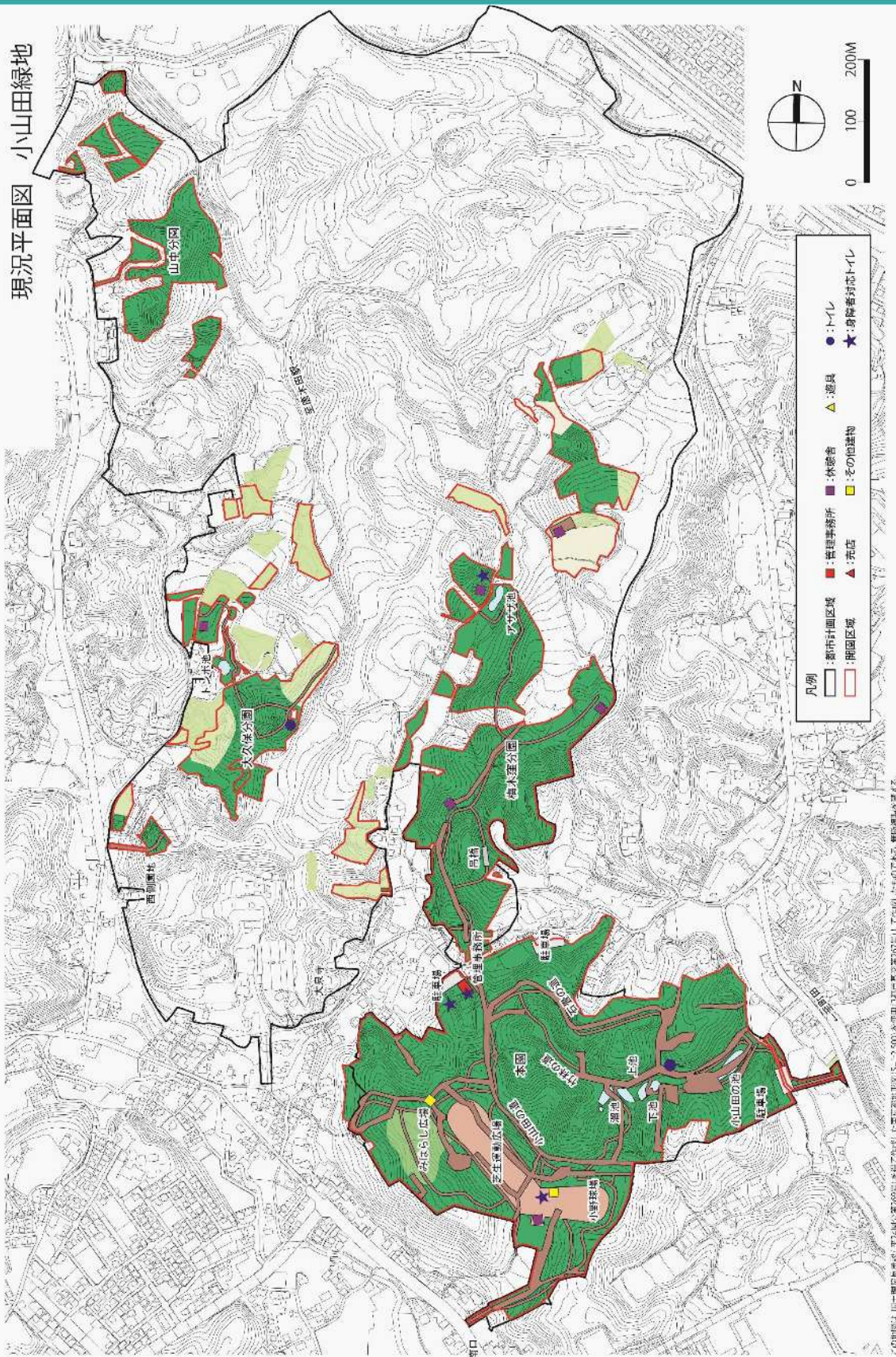
町田市下小山田町字大久保、字梅木窪、字堀切、字兎谷、字堂谷、字関村、字小ヶ谷、字桜ヶ谷、字馬場窪、字鋤柄尾、字宮ノ腰、字向田、字宇津保沢、字竜沢、字桜ヶ谷

２）優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

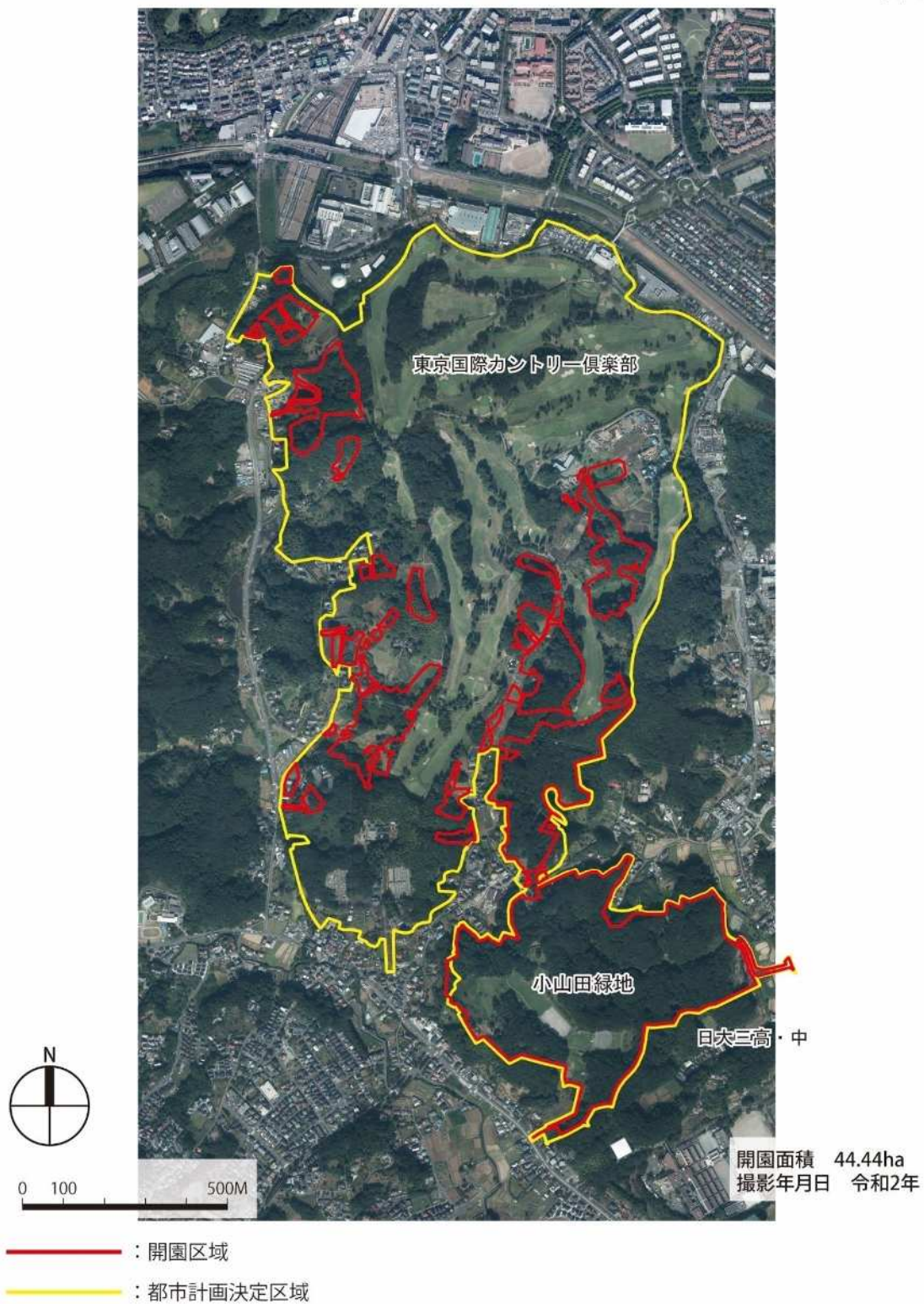
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅳ 図面・写真

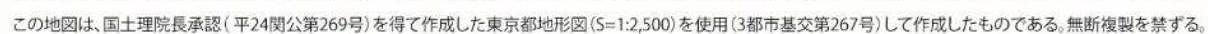


周辺土地利用図(空中写真)

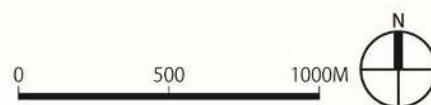
小山田緑地



小山田緑地



-  :公園緑地  :学校
 :特徴的な建物(神社仏閣など)
 :開園区域
 :高速道路
 :鉄道



小山田緑地の現況写真 【令和3年8月撮影】

①管理事務所



⑤本園東入口



②本園入口



⑥小山田の池木道



③梅木窪分園入口



⑦小山田の池木道・トイレ



④本園東駐車場



⑧上池



小山田緑地の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨竹林



⑬みはらし広場エコパッチ



⑩芝生運動広場



⑭みはらし広場



⑪芝生運動広場



⑮小野球場・トイレ



⑫みはらし広場



⑯ため池木道整備

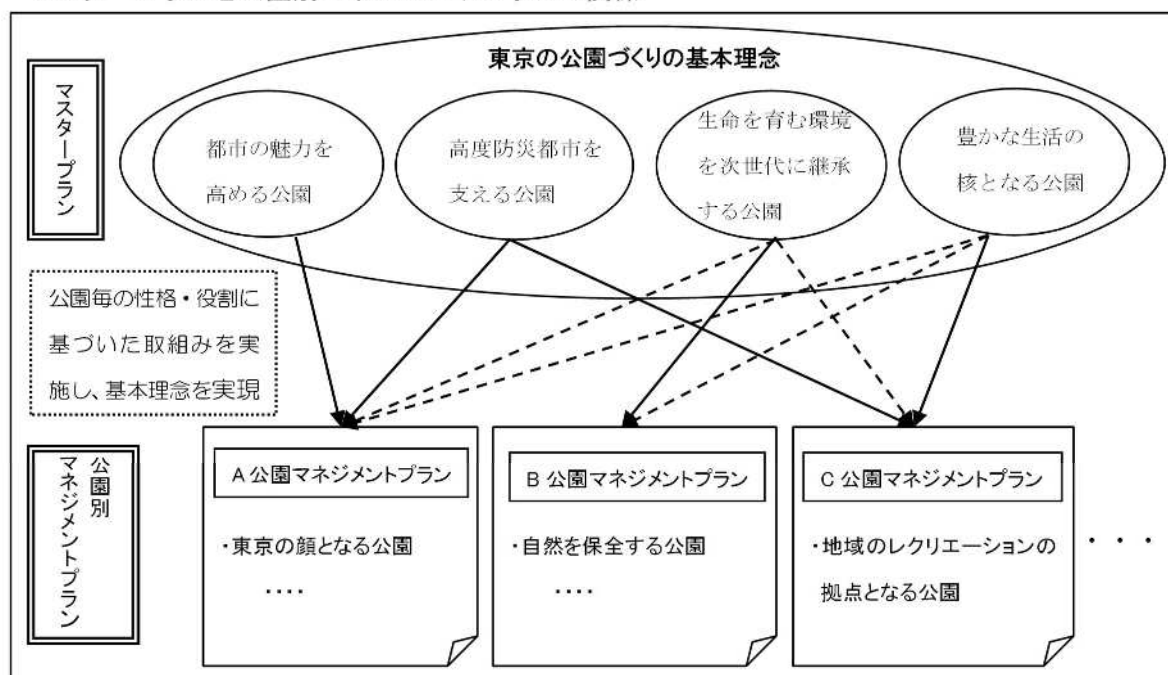


〈資料編〉

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、小山田緑地が担うことになるプログラムには◎を、小山田緑地が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 小山田緑地

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
園高度基本理念2 防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
			環境負荷の少ない公園づくり	○
る生命基本理念3 環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
		(2)自然とふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備	◎
			自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎
豊かな基本理念4 生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料2 小山田緑地に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 39 年 12 月 1964 年	建設省告示第 3358 号により、都市計画決定
昭和 51 年 12 月 1977 年	東京都告示第 1258 号により、都市計画変更 (大泉寺公園を追加)
昭和 62 年 8 月 1987 年	東京都告示第 902 号により、都市計画変更
平成 2 年 6 月 1990 年	本園区域 20.4ha を開園
平成 4 年 6 月 1992 年	大久保分園区域 3.2ha を追加開園
平成 6 年 6 月 1994 年	梅木窪分園区域 3.7ha を追加開園
平成 7 年 6 月 1995 年	梅木窪分園区域 3.9ha を追加開園
平成 8 年 6 月 1996 年	3.6ha を追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	2.1ha を追加開園
平成 10 年 6 月 1998 年	1.1ha を追加開園
平成 11 年 6 月 1999 年	0.5ha を追加開園
平成 12 年 6 月 2000 年	0.3ha を追加開園
平成 13 年 4 月 2001 年	0.2ha を追加開園
平成 16 年 6 月 2003 年	0.1ha を追加開園
平成 17 年 6 月 2004 年	1.0ha を追加開園
平成 18 年 6 月 2006 年	643 m ² を追加開園
平成 19 年 4 月 2007 年	0.1ha を追加開園
平成 19 年 6 月 2007 年	0.5ha を追加開園
平成 20 年 6 月 2008 年	0.4ha を追加開園
平成 21 年 4 月 2009 年	0.8ha を追加開園
平成 21 年 6 月 2009 年	256 m ² を追加開園
平成 22 年 6 月	0.3ha を追加開園

2010 年	
平成 23 年 6 月	0.3ha を追加開園
2011 年	
平成 25 年 6 月	0.4ha を追加開園
2013 年	
平成 26 年 6 月	1.1ha を追加開園
2014 年	
平成 30 年 6 月	0.1ha を追加開園
2018 年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本緑地は東京都の多摩丘陵の南東部に位置し、町田市北部丘陵の一部となっている。
- ・地質は、表面 5～15m の深さを関東ローム層におおわれている。
- ・本緑地は、北側は多摩ニュータウン側から、南側から 2 本の尾根が延び、その中央部を谷戸が南側からくさび状に入り込む地形となっている。
- ・緑地内の標高の最も高い場所は、北側、ゴルフ場に隣接する西側尾根の 153.7m であり、最も低い場所は、南部地区の谷戸の 78.0m である。標高 150.0m を越える場所は、北側に 3 箇所点在する。尾根上部は 10 度以下の緩傾斜である。
- ・鶴見川は、本緑地内の丘陵地の谷戸に入り込んでおり、小山田が源流の一部となっている。中央部梅木窪を流れる河川は湧水を源とするもので本緑地南東部の湿地とともに貴重な水資源となっている。
- ・鶴見川の 3 本の支川は北から南へ流下している。
- ・植生は次の通り。
 - 梅木窪周辺：クヌギ-コナラ林を中心に里山の自然景観を温存しているエリア。
 - 山中～大泉寺：植生構成が多摩丘陵の典型的植生景観を形成している。梅木窪同様、里山景観を温存したエリア。
 - 小山田の谷周辺：本緑地内で最も大面積のクヌギ-コナラ林がエリア。園路、池、流れ等の施設が整備されており、運動広場付近には、路上雑草群落やスキ草原が大面積を占めている。

2) 社会的環境

- ・緑地周辺の土地利用は、北側に多摩ニュータウンが立地する他は、西側から南側にかけての谷戸部に田畑等の耕作地が分布し、民家が点在している。その他は森林が大半を占めている。
- ・都市計画公園区域内については、北側から地区中央部の大部分を東京国際カントリー倶楽部が占めており、この周囲は森林となっている。そして地区中央の谷戸部に田を主体として畑が分布している。
- ・広域的な道路網としては、中央自動車道、国道 20 号及び 16 号が主要アクセスとなっているが、計画地はいずれの道路からも 5km 以上の距離がある。
- ・本緑地の北側に主要地方道府中・町田線、南側に都道 155 号（鶴川・平山・八王子線）が各々東西軸として暫定幅員で供用開始している。
- ・現在のところ南北をつなぐ道路が、計画地の東側に幅員 5m 程度のものがあるのみで、上記の道路とはごく一部しか接しておらず、狭小な生活路や農道を利用しているアクセスとなっている。
- ・本緑地までは、最も近い唐木田駅（小田急多摩線）から 0.7km 程度、多摩センター

駅（京王相模原線、小田急多摩線）、淵野辺駅（JR 横浜線）から約 3.0km、町田駅（JR 横浜線、小田急小田原線）から約 6.0km の距離がある。

（３）園内のトピックス

①トンボ池

丘陵からの湧き水を利用して作られたもので、初夏にはいろいろなトンボたちが産卵にやってくる。池から上流部に向かうと、なだらかな流れの上に木道がかけられている。

②アサザ池

トンボ池同様、湧き水が作る池である。池には多年生の水草「アサザ」が初夏、黄色の可憐な花を水面に浮かせて咲く。

③つり橋

梅木窪分園の散策路の途中にかかるつり橋。

④小山田の谷

本園の北東部、運動広場から一段低くなるようにして谷戸があり、雨水と湧き水を集めた池には、トンボやカエルが生息している。

⑤見晴らし広場

本園の正面入口から通路を登っていくと、やがて視界が開けてくる。「みはらし広場」と名づけられているとおり、標高 123m からの展望は遠く丹沢から多摩丘陵の山並みの展望が開ける。また、関東富士見百景にも選ばれており、丹沢山系の向こう側に顔を出している富士山を見ることができる。

⑥運動広場

小野球場など、見晴らし広場からなだらかな斜面で続いている緑に囲まれた明るい窪地が運動広場である。12 世紀ころの「小山田の牧」という馬の牧場の一つといわれており、窪地全体がその遺構と考えられているため、その地形が保存されている。

（４）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・土砂災害防止法
- ・東京都風致地区条例
- ・町田市風致地区条例
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

（５）利用状況等データ

１）有料施設の利用状況

・運動施設

年間使用率（％）

施設名			２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
野 球 (小)	昼	平	6.4	6.1	5.9	6.1	7.7
	間	休	91.0	74.3	73.5	79.3	87.5

2) 公園占用の状況

(件)

項目	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
写真撮影	0	3	1	2	2
映画等の撮影	3	2	2	1	0
その他	1	1	1	3	6

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	【里山ヘルシーパークプロジェクト】 樹木林セルフウォーキング	1～3 月	3
	2	七夕飾り	6 月／7 月	—
	3	【里山カレッジ講座】夏の昆虫観察会	7 月／8 月	約 1,000 回以上
	4	親子で楽しむ遊びの紹介・体験「夏休み工作体験」	7 月／8 月	—
	5	親子で楽しむ遊びの紹介・体験「どんぐりイベント」	11～1 月	—
	6	【里山カレッジ講座】秋の自然ガイドウォーク	9～11 月	約 1,000 回以上
	7	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介「ミニ門松作り体験」	11～3 月	—
	8	【里山ヘルシーパークプロジェクト】 親子で楽しむサッカー教室	2 月／3 月	—
	9	【里山カレッジ講座】野鳥観察会	3 月	—
	10	【里山カレッジ講座】里山ウォーキング	3 月	—
自主事業	1	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント「キッズイベントデイズ」	1～3 月	—
	2	里山まつり（収穫祭）	11 月／12 月	62
	3	里山移動図書館	11～3 月	25
都民協働	1	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介「田んぼ作り」	4 月／5 月／6 月／7 月／10 月／11 月	203

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～入門編～	4 月／7 月／11 月／3 月	52
	2	こいのぼり	4 月／5 月	—
	3	【里山ヘルシーパークプロジェクト】 健康増進イベント	5 月／1 月	26

	4	七夕飾り	6月／7月	—
	5	親子で楽しむ遊びの紹介・体験	7月／8月／10月／11月	483
	6	どんぐりイベント	10月	111
	7	里山サバイバル教室	10月	4
	8	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	12月	16
	9	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会	2月	26
自主事業	1	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント	9月	995
	2	里山まつり（収穫祭）	11月	419
	3	里山移動図書館	10月	90
都民協働	1	市民団体交流会	5月	160
	2	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	4月／5月／6月／7月／8月／9月／10月／11月／2月	1,179

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～初級編～	4月／7月／11月／1月／3月	83
	2	こいのぼり	4月／5月	—
	3	【里山ヘルシーパークプロジェクト】健康増進イベント	6月／11月／1月	52
	4	七夕飾り	6月／7月	—
	5	親子で楽しむ遊びの紹介・体験	7月／8月／10月	245
	6	【里山ヘルシーパークプロジェクト】シルバー健康ウォーク	9月	4
	7	どんぐりイベント	10月	90
	8	里山サバイバル教室	10月	90
	9	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	11月／12月	277
	10	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～中級編～	2月	26
	11	【里山カレッジ講座】里山の歴史紹介	3月	17
自主事業	1	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント	8月／10月	684
	2	【里山のびのびスポーツデー】夏休みラジオ体操	8月	26

	3	里山まつり（収穫祭）	11 月	520
	4	里山移動図書館	10 月	90
	1	市民団体交流会	5 月	157
	2	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統 技能紹介	4 月／5 月 ／6 月／7 月／8 月／ 10 月／11 月／2 月／ 3 月	1, 126

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
小山田緑地田んぼ友の会	稲作・畑作活動	87
NPO 法人鶴見川源流ネットワ ーク	公園自然環境保護活動（草刈り、 生き物調査等）	6
鶴見川源流自然の会	みはらし広場での野外談話室の 開催やエコパッチ管理	15
梅木窪の会	梅木窪分園での野外談話室の開 催やアサザ池管理	12
フローラクィーン	大久保分園での花壇づくり	6
小山田緑地里山倶楽部	園内の環境保全活動等	10